
◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回川西町議会定例会を開会いたします。

(午前 9時30分)

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎諸般の報告

○議長 この際、私から諸般の報告を行います。

平成30年12月26日、米沢市議会議事堂において、置賜広域行政事務組合議会臨時会が開催され、専決処分事件の報告1件、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、平成30年度一般会計補正予算（第2号）、平成30年度消防特別会計補正予算（第2号）の3議案が上程され、原案のとおり可決されました。

平成31年2月7日、南陽市議会本会議場において、置賜広域病院企業団議会定例会が開催され、平成30年度病院事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について、平成30年度病院事業会計補正予算（第3号）、平成31年度病院事業会計予算、置賜広域病院企業団特別職の職員の報酬等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、置賜広域病院企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例の設定について、権利の放棄についての6議案が上程され、それぞれ原案のとおり承認、可決なされました。

2月15日、山形県自治会館において、山形県町村議会議長会第70回定期総会が開催され、議事において報告事項2件の報告の後、平成31年度事業計画並びに収入支出予算、平成31年

度会費分賦収入方法、地方創生の実現を目指し全力で取り組むこと等を要旨とした決議の3議案が上程され、それぞれ可決されました。

同日、本町において、置賜地方町村議会議長会平成30年度定期総会が開催され、議事において報告事項2件の報告の後、平成31年度事業計画、平成31年度予算、平成31年度負担金分賦及び納入についての3議案が上程され、それぞれ可決されました。

2月21日、米沢市議会議事堂において、置賜広域行政事務組合議会定例会が開催され、平成30年度一般会計補正予算（第3号）、平成30年度消防特別会計補正予算（第3号）、平成31年度一般会計予算、平成31年度ふるさと市町村圏事業費特別会計予算、平成31年度消防特別会計予算の5議案が上程され、それぞれ原案のとおり可決されました。

諸般の報告を終わります。

◎自治功労者表彰及び町村議会広報全国コンクール表彰の報告並びに伝達

○議長 次に、自治功労者表彰及び町村議会広報全国コンクール表彰の報告並びに伝達を行います。

2月15日に開催された山形県町村議会議長会定期総会において、全国町村議会議長会及び山形県町村議会議長会の表彰式が行われました。

全国町村議会議長会表彰では、本町議会議員からは議員在職27年以上の自治功労者として、佐々木賢一議員、金子一郎議員がその栄に浴されました。

また、第33回町村議会広報全国コンクールにおいて、かわにし議会だよりが優秀賞に選定されました。

次に、山形県町村議会議長会表彰では、本町議会議員からは議員在職23年以上の自治功労者として高梨勇吉議員、齋藤修一議員、本職加藤俊一が、議員在職11年以上の自治功労者として斉藤智志議員、遠藤章一議員、橋本欣一議員がその栄に浴されました。

以上、それぞれ本職が表彰伝達を受けたところでありますので、ここにご報告申し上げます。

については、これより表彰の伝達を行います。

初めに、全国町村議会議長会表彰の伝達を行います。はえある表彰を受けられました佐々木賢一議員、金子一郎議員は、議場中央にお進みください。

（表彰状伝達）

○議長 続いて、山形県町村議会議長会表彰の伝達を行います。はえある表彰を受けられまし

た高梨勇吉議員、齋藤修一議員、斉藤智志議員、遠藤章一議員、橋本欣一議員は、議場中央にお進みください。

(表彰状伝達)

○議長 続いて、第33回町村議会広報全国コンクール表彰の伝達を行います。はえある表彰を受けられました広報広聴常任委員会の佐々木賢一委員長は、議場中央にお進みください。

(表彰状伝達)

○議長 続いて、本職が受賞しました山形県町村議会議長会の伝達を遠藤副議長からお願いします。

(表彰状伝達)

○議長 ただいま受賞されました議員各位並びに広報広聴常任委員会におかれましては、まことにおめでとうございます。今後一層のご活躍をお祈り申し上げます。

◎町長の町政報告

○議長 町長の町政報告を行います。

町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 おはようございます。

町政報告前にでありますけれども、ただいま全国町村議長会並びに山形県町村議会議長会から表彰の栄に浴されました議員の皆様には、心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

あわせまして、議会広報コンクールにおきまして入賞された、優秀賞を受賞されたということで、連続9回という長きにわたりまして議会広報を発行いただき、川西町議会の活動を広く町民にお知らせいただいたということで、心から敬意とお喜びを申し上げます。おめでとうございます。

それでは、私から、昨年12月以降の町政報告を申し上げます。

12月5日から18日まで、第4回川西町議会定例会が開催されました。

1月5日、浴浴センターまどかにおきまして、成人式から10年目を迎えた若者を対象に2分の3成人式が開催され、若者83名、その恩師1名が参加いただきました。本事業は、対象者の中で実行委員会を組織し、みずから企画、広報、運営を行い、当日は30歳の主張の発表や交流会などが行われました。参加者が互いの成長を認め合いながらつながりを深めるとと

もに、まちを見直し、郷土愛を醸成する機会となりました。

1月6日、平成31年度消防出初め式を挙行いたしました。

1月9日及び2月12日の2日間にわたりまして、川西町特別職報酬等審議会を開催いたしました。審議会は23年ぶりの開催でありましたが、委員10名のご委嘱を申し上げ、会長には菊地 直氏が選出され、会議を取りまとめていただきました。会議では、本職より川西町特別職の報酬等について諮問し、慎重に審議いただき、町議会議員の報酬を議長、副議長、議員がそれぞれ月額1万円を増額し、新たな議会体制となる本年5月1日より施行することを決定いただき、その答申を受けたところでございます。

1月30日、川西町議会全員協議会が開催されました。

2月5日、川西町水道委員会を開催いたしました。新たに水道委員4名をご委嘱申し上げ、不在となっておりました委員長に寒河江輝文氏が選出されました。会議においては、平成30年度事業実績及び決算見込み、平成31年度水道事業概要についてご説明を申し上げ、委員各位からご意見を賜りました。

2月18日、川西町議会全員協議会が開催されました。

2月19日、平成30年度川西町防災会議を開催いたしました。現在の川西町地域防災計画につきましては平成24年度に改正しておりますが、近年、大規模な災害が頻発し、災害対策基本法の改正や、最近の災害対応の教訓を踏まえた国・県の防災計画の修正等に合わせ、本町防災計画のさらなる強化を図るため検討してまいりました。地域防災計画は、地域防災のよりどころとなるもので、その作成及び実施の推進は町防災会議で行うこととなっていることから会議を開催し、各委員より貴重なご意見をいただき、本計画を決定いたしましたところでございます。

以上、町政報告とさせていただきます。

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

5番神村建二君、6番橋本欣一君、ご両名をお願いいたします。

◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、お手元に配付いたしております会期及び審議予定表のとおり、本日3月5日より3月22日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は18日間と決定いたしました。

◎議第24号 教育長の任命について

○議長 日程第3、議第24号 教育長の任命について、これを議題といたします。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第24号 教育長の任命についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、教育長、小野庄士氏が、平成31年3月31日付で任期満了となるため、提案するものでございます。

それでは、ご提案申し上げます。

教育長の任命について。

次の者を川西町教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

記。住所、米沢市春日三丁目8番4号。氏名、小野庄士。生年月日、昭和27年4月6日。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長 ただいま町長の説明が終わりましたが、本案は人事案件でありますので、川西町議会運用例第2章第8項及び第6章第14項の規定により、委員会付託並びに質疑、討論を行わず、直ちに採決を行います。

本案に同意することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

小野庄士君の入場を求めます。

(教育長 小野庄士君 入場)

○議長 教育長に任命同意されました小野庄士君にごあいさつをお願い申し上げます。

○教育長 ただいまご承認を賜り、感謝申し上げます。

過日、ご逝去された堺屋太一氏はこのように申しております。「職を辞するときは、その職に就任したときの課題が解決したときだ」と。私はこの言葉を座右の銘の一つとして、40代後半からさまざまな職についてきました。そして、川西町の教育長を拝命したとき、自分として3つの課題を感じ取りました。

まず、1つ目は、小学校の統廃合についてであります。皆様のご協力、ご指導によりまして、その方向が定まりました。

2つ目は、学力向上であります。ここ数年、上昇傾向にあったのでありますが、本年度大幅に低下し、そのV字回復に向けて鋭意努力中であります。

3つ目は、不登校生の出現です。拝命当時24名でありました。一時期8名まで減少することができたのでありますが、その後、微増でありまして、叱咤激励をしながら精いっぱい頑張っております。私に残された時間には限りがありますが、ここは精いっぱい課題解決に向けて頑張りたいと思います。

今後とも、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長 小野庄士君には、本町教育行政発展のためご活躍をご期待申し上げます。

◎議第25号 川西町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長 日程第4、議第25号 川西町固定資産評価審査委員会委員の選任について、これを議題といたします。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第25号 川西町固定資産評価審査委員会委員の選任についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、固定資産評価審査委員会委員、星野謙司氏が、平成31年3月31日をもって任期満了となるため提案するものでございます。

それでは、ご提案申し上げます。

次の者を川西町固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。

記。住所、川西町大字吉田20番地。氏名、星野謙司。生年月日、昭和25年3月13日でございます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長 ただいま町長の説明が終わりましたが、本案は人事案件でありますので、川西町議会運用例第2章第8項及び第6章第14項の規定により、委員会付託並びに質疑、討論を行わず、直ちに採決を行います。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

◎諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長 日程第5、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、これを議題といたします。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて提案申し上げます。

提案理由につきましては、人権擁護委員について法務大臣より推薦の依頼があったので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

ご提案申し上げます。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

記。住所、川西町大字下小松52番地。氏名、安部 眞。生年月日、昭和26年3月26日でございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長 ただいま町長の説明が終わりましたが、本案は人事案件でありますので、川西町議会運用例第2章第8項及び第6章第14項の規定により、委員会付託並びに質疑、討論を行わず、直ちに採決を行います。

本案について、原案による者を適任と認めることの見解とするに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案による者を適任と認めることの見解とするに決定いたしました。

◎議第15号 川西町課設置条例の設定について

○議長 日程第6、議第15号 川西町課設置条例の設定について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第15号 川西町課設置条例の設定について提案を申し上げます。

提案理由につきましては、かわにし未来ビジョンを機能的かつ効率的に推進できる組織体制に改編するため、提案するものでございます。

内容につきまして、鈴木総務課長から説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 命によりまして、議第15号 川西町課設置条例の設定についてご説明申し上げます。

川西町課設置条例を次のように制定する。

川西町課設置条例。

川西町課設置条例の全部を改正するといたしてございます。

もう一つの概要のほうでご説明申し上げたいと思いますので、ごらんいただきたいと思っております。

1、設定の趣旨でございます。少子高齢化、人口減が進行している現状を踏まえまして、人口規模に合った将来の行政体の姿、組織機構のあり方を見据え、現組織体制を改編するとともに、事務分掌についても見直しを図るものでございます。

2、改正の内容でございます。主な改編内容、事務分掌の見直しは次のとおりでございます。次の(1)から裏面の(9)までの各課にわたりましての見直しを進めてまいります。

順序を追ってご説明申し上げます。

1番目の総務課でございます。現在まちづくり課で情報管理業務を担ってございますが、それを移管いたしまして、情報と危機管理を所掌する情報危機管理グループを新設するものでございます。括弧書きが新たな課の体制のグループの体制となります。行政管理グループ、情報危機管理グループ、契約管財グループの3グループとなります。

2番目、未来づくり課でございます。これも現在まちづくり課で担ってございます広報統計業務を移管し、政策調整グループに統合いたします。新たなグループは、新たなというか、未来づくり課はこれまでと変わらず、政策調整グループと財政グループの2グループでございます。

3つ目、政策推進課でございます。現在未来づくり課未来創造室ということで位置づけしておりますが、その未来創造室を廃止いたしまして、政策推進課を新設するものでございます。グループは政策推進グループ1グループでございます。

4つ目、まちづくり課です。先ほど申し上げましたとおり、広報統計業務は未来づくり課に、情報管理業務は総務課に移管いたします。それから、産業振興課で現在携わってございます観光業務を未来づくり課に移管いたしまして、観光と交流を一体とさせた交流・観光グループを新設するものでございます。新たなグループは、地域振興グループと交流・観光グループの2グループとなります。

5番目、住民生活課です。住民の対応窓口の一元化を目指し、健康福祉課の国民健康保険、後期高齢者医療保険及び福祉医療の3業務を移管し、戸籍住民グループに統合するものでございます。グループ名はこれまでと変わらず、戸籍住民グループと生活環境グループの2グループでございます。

6番目、福祉介護課でございます。現在の健康福祉課の福祉グループの業務、これは子育て関連業務を除きます。そり福祉業務と介護支援グループ及び地域包括支援センターの業務を所掌する福祉介護課を新設するものでございます。グループは、福祉グループと介護グループの2グループとなります。

7番目、健康子育て課でございます。現在、教育委員会教育総務課で担ってございます子育て支援の関係、子育て支援のグループと、健康福祉課の健康子育て支援センター業務、福祉グループで担ってございます子育て関連業務を統合するとともに、健康推進グループの健康チームをあわせました健康子育て課を新設するものでございます。新たなグループは、健康グループと子育てグループの2グループでございます。

8番目、産業振興課でございます。先ほど申し上げましたとおり、観光業務をまちづくり課に移管いたし商工グループといたします。また、農業グループに、今、農業企画チームというのがあるのですが、それを農業企画グループといたしまして、さらに、農業生産と6次産業化の連携を一層強化するため、生産振興チームと6次産業化グループを統合した生産振興グループを新設するものでございます。新たな体制は、農業企画グループ、生産振興グル

ープ、商工グループの3グループとなります。

9番目、教育委員会事務局でございます。子育て支援業務を健康子育て課に移管いたしますので、教育総務グループの1グループ体制となります。

3、施行期日は、平成31年4月1日でございます。

本文、議案のほうに戻っていただきまして、附則についてご説明申し上げます。

附則の第2項、第3項、第4項それぞれの川西町児童福祉審議会条例につきましては、第6条「教育総務課」を「健康子育て課」に改めるものでございます。

3項の川西町子ども・子育て会議条例につきましては、第8条に「教育総務課」とあるものを「健康子育て課」に改めるものでございます。

第4項は、川西町いじめ問題対策連絡協議会設置条例であります。第3条第2項第7号中「川西町健康福祉課」を「健康子育て課」に改めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 本案に対する質疑を許します。

14番遠藤章一君。

○14番 今回の課設置条例の件につきましては、子育て支援のほうを一元化するといいますが、一本化するということなので、高く評価する面もあるなと思っておりますが、この件について、我々議会に説明があったのが、私どもは、2月12日、総務文教常任委員会の中の協議会で説明がなされた。そして、その後、産業厚生常任委員会協議会のほうにも説明されたということございまして、その後、2月18日に全協でまた同じ説明がありました。たしか総務文教常任委員会の中では、いろいろな議論がなされた、意見や質問があったと思っておりますが、私は、18日の全協でもう一度説明される前に経営会議等が行われ、その中でも総務文教常任委員会で話されたことが議論されたんだろうと私は思っておりますが、先ごろの2月26日の議運の中では余り議論はなかったんだというような説明だと私は受け取ったところでございますが、その辺はどうだったのかという点と、あと、今回大きく変わる課あるわけでありまして、これに関連する団体等もあるわけでありまして、それらの方々からも意見等聴取されたんだろうと思っております。そういった内容についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 ただいまのご質問でございますが、去る2月12日、14日、それぞれの各常任委員会協議会、2月18日の全員協議会、事前のご説明の場を設けていただきまして説明いたしました。

ところでございますが、その中で、特に総務文教常任委員会協議会中では、なぜこの時期に
というか、新年度、31年度での見直しを行うのかというようなことでのご意見等も賜ったと
ころでございます。

その折に、十分な説明ができなかったのではないかとご指摘かとも受けとめております
が、私どもといたしましては、現在の組織機構や所掌事務、それぞれ多々課題がある。議員
からございますとおり、子育て関連業務の一元化や住民中心のワンストップサービスの提供、
あと、特に複数の課がございますが、多々課がございますが、課の規模の大小の差異がある
といったようなことを是正する必要があるというようなことの課題、そういったことなどを
課題と受けとめまして、昨年29年度からことしの30年、2カ年にわたりまして検討を進めて
まいりました。その検討の上で一定の答えを導き出したのが、このたびの組織改定の中身で
ございました。

したがって、課題の解決に向けたアクションにつきましては、時を待たずに、すぐに
実施すべきであるとの考えに立ちまして、31年度での見直し、組織改正を進めていきたいと
いうふうに思っているところでございます。それが1点目でございます。

2点目の外部等への事前の説明というか、そういった点につきましても、この点につつま
しては、本日この場で議案として上程を申し上げておりますので、正式に決定をいただいた
後に、関係機関、団体等への説明をする時間はあるというふうに思っておりますので、そ
のようなことで対応してまいりたい。これまでも、組織見直し、事務分掌の移管等は行って
まいりました。またあと、年度初めは人事異動もございます。役場そのものは組織で動いて
ございますので、それぞれ業務の所管が変わったといたしましても、適切な引き継ぎ等行い
まして対応してまいりたいというふうに思っております。

ご可決いただいた後に、しっかり関係機関、団体等へ、それぞれの部署が的確な引き継ぎ
の上で遺漏のないよう進めていくことを、総務課としての、管理部門としての各課のほうに
指示等をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 14番遠藤章一君。

○14番 2年も前から検討されてきたということではありますが、我々議会に対しては2月に
なってからという説明があったわけで、この間、もう少し議会ともやりとりが欲しかったな
と思う点が一つございます。

あと、これから関係団体等に、決議いただければ説明していくということでございました

が、そういった方々から、どういった今問題があるのか、そういった聞き取りというのは私は必要だったんじゃないかと。特に原田町政は、住民の方々の対話を大切にするというようなことでやられてきたわけでありますので、そういった配慮が必要だったんじゃないかと思いますが、これについては町長に見解をお伺いしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 副議長からいただきました、議会に情報提供したり、また、議会のご意見をいただく機会がおくれてしまったということについては、私たちとして、執行側として反省していかなくちゃいけないなと思っております。

今、国の施策なり県の施策なりに対応する業務というのは、かなり膨大になっておりまして、縦割りですばつと割って、課で対処できるという事業のみならず、横の連携を図りながらやらなくちゃいけない。特に、子育てなんかの部分については、健康福祉と教育総務、そういったものが連携を図ってやらなくちゃいけなくて、妊娠から出産、乳児期、また、今度は幼児施設、小学校というふうに入って、かなり幅広に業務を担っていかなくちゃいけないということで、課題が生まれたといいますか、課題をどうやって解決するかということ、それに住民サービスの向上を果たすためには、課の形を変えていかなくちゃならないという課題を持ちながら、29年から議論をスタートしました。それは、ほかの課においても同じようなことが多々ありまして、今の旧といいますか、今の役場庁舎の中では部屋の大きさも限られているものですから、大胆なことはなかなかできないわけでありますけれども、現状の中で一つでも改善できるようなものを取り組むべきだということで、さらに改善を図るために議論をしてまいりました。

その中身の一つ一つ丁寧に進めていかなくちゃいけないわけでありまして、29年度については課題抽出の中で終わってしまいました。課題はあったと。課題はあるけれども、それにもう一步踏み込んで議論を深めるには時期尚早ということで、30年度、課題を整理するために業務改善委員会の中で、その担当課のみならず、これから担っていく責任ある立場の人たちに集まっていただいて、どうあるべきかというのをたたき台をつくってきてございます。

経営会議の話もされましたけれども、経営会議の中でも、一発で、一回の会議で終わったわけじゃなくて、何回も重ねて形を整理し、事務分掌のあり方についても協議させていただきまして、ようやく取りまとまったのが1月末というような状況でございました。それを持ちながら、例えば教育委員会の委員の皆さんにもご説明申し上げる時間などもつくりながら、議会に説明させていただくことを最優先にさせていただいた経過でございまして、もっと早

くということについてはご指摘のとおりでございますので、今後進め方については反省させていただき、改善していかなきゃいけないなと思っております。

さらにはですけれども、今、新庁舎整備の方向で準備進めているわけでありまして、ワンフロア化ということになりますので、今回4月からスタートして、さらに改善が生まれてくる、改善しなきゃならない点が出てくるというふうに思っております。組織でありますし、人の配置も含めてであります。さらなる改善というのを今後も検討し、組織をさらに充実させていかなきゃいけないというふうに思っております。

町民の皆さんにも丁寧にご説明申し上げる機会をいただきたいということで、本日3月定例会の初日に提案をさせていただいて、議会運営委員会のご理解をいただきながら、議決をいただけるという、こういう配慮をいただいたことには感謝申し上げたいと思います。ぜひご可決いただいて、住民の皆さんが混乱することのないように準備を整えてまいりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長 14番遠藤章一君。

○14番 私は、中身については結構いい点があるなど、一番最初申し上げたんですけれども、思うんですけれども、今、町長の話の中で、経営会議の話が出ました。私質問したのは、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会が終わった後の18日、町の全協があるわけですね。ここでまた同じ提案をされたということですが、先ほど町長もおっしゃったように、総務文教常任委員会ではいろいろな意見が私は出たと思っております。その中で経営会議でどのような話がなされたのかということと、あと、こういったことを進める上では、我々議会ともキャッチボールをやりながら進めていくべきではないか。3月定例会間際になって説明をするということでは、配慮が足りないのではないかと思いますので、最後の3月ですから言わせていただきますけれども、総務文教常任委員会で話されたことが経営会議等で余り議論にならなかったということであれば、それは議会を軽視しているんじゃないかと私は思うんですけれども、その点についてもお伺いしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 2月12日の総務文教常任委員会協議会でご説明申し上げ、さらには2月14日に産業厚生常任委員会協議会の中でもご説明を申し上げて、それを踏まえて経営会議を開催させていただきました。総務文教常任委員会協議会の中でさまざまなご意見賜りました。特に新庁舎整備というのが計画されており、そのタイミングをはかって住民の皆さんにご理解いただく。新しい庁舎で新しい組織が生まれてくるということが、タイミングとしては一番いいのでは

ないかというご意見を強く賜ったという報告をいただきました。そのところも十分我々としても議論させていただきましたけれども、今、子育て支援の強化というような観点、さらには人口減少を克服するためのしっかりとした施策を打ち出すための組織、こういったものについては、交流、観光というところも含めてでありますけれども、メッセージを町民の皆さんに伝えていかなきゃならないということも踏まえまして、さまざまなご意見は賜りながらも、今後の組織の見直しについては十分ご意見いただいたことを踏まえて取り組むということを確認しながら、18日の全員協議会でご提案を申し上げたところでございます。協議会で賜ったご意見は、十分記録にも残させていただいておりますし、各課長も含めて認識を深めたというふうに捉えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長 ほかに。

6番橋本欣一君。

○6番 ただいま副議長からご質問があった部分とダブるかもしれませんが、前段、総務文教常任委員会なり全協の中でもご説明いただいた中ですが、新庁舎建設に伴って、また新たに課の編成があるというふうな情報もございますので、ことし改正して、さらには新庁舎に移った時点で、また組織がえがあるというふうなことでは、逆に町民の方に混乱を来すんじゃないかなというふうな懸念があるわけです。

こういった意見も常任委員会の中でも出たわけですが、行政が行政運営をしやすいような方向で組織がえをするというのもよろしいんでしょうけれども、ぜひ町民目線に立った課の運営というものを目指さなければ、なかなか行政と住民とのつながりというのが薄くなるんじゃないかなと、こう思うんですけれども、ぜひ課の編成については、一遍で終わらせたほうが私はいいような気がするんですけれども、ダブる質問になるわけですが、町長いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 庁舎整備をするという中では、同時並行で組織のあり方について検討させていただきました。新しい庁舎の中で、新しい組織でという考えをいただいて、それをにらみながらも、住民の皆さんが混乱しないためには、できるだけ早目に組織の姿というのをご紹介——ご紹介といいますか、組織の姿というのを示させていただいて、町民の皆さんがスムーズに新庁舎に移行できるほうが、我々としてベターではないのかなと。

あともう一つは、先ほど新しい業務がどんどん広がっているということを言いましたけれども、課におきまして、ボリュームの大きな課と、そうでないといいますか、その差が大き

くなってきているなというふうに思います。とりわけ、まちづくり課、健康福祉課、産業振興課、この3課につきましては、課長さんが一人で会議を何回もこなしていかなくやならないような状況が生まれておりまして、大変苦勞をかけているところであります。そういった状況を打開して、全体の組織でありますから、職員の力量も発揮できるような体制整備が求められているというふうに判断したところでございます。

新庁舎整備の中で課の見直しというのは、ようやくワンフロアといいますか、一つの庁舎の中に全ての課が入れるようになりますので、今、あいぱるにあります生涯学習課を、こちらの教育委員会業務の中に再編といいますか、課の統合を図りながら、一体的な教育委員会業務に努めていきたいということでありまして、大幅に変わるということはありませんので、今の課題を解決するために課の見直しをさせていただき、この2年間の中で町民の皆さんに丁寧にご説明申し上げながら、混乱を招くことのないように事業執行に当たっていききたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

○議長 6番橋本欣一君。

○6番 町民目線に立って、町民が来庁する機会というのは、毎日来ているわけじゃないし、年に手続やそういったことで数回程度というふうな情報もございますし、ですから、今回変えて、さらに変えるという2回の混乱が生じるという可能性あるわけですから、ぜひ住民に周知しながら、新庁舎ではこういうふうに変りますよという周知期間を置きながら、一遍で終わらせたほうが私はいいと思うんですけども、再度同じ質問になるわけですけども、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 繰り返しになりますけれども、現状の中で課題がありますので、現状の課題を、じゃ、2年間そのまま放置しておいていいのかということになるわけでありまして、今、住民サービスを向上させるという、住民の皆さんに混乱を招かないといいますか、不安にならないような体制を整えるという観点からも、今回提案させていただいた内容は、より改善できるのではないかとというふうに私は判断させていただきました。

子育て支援、それには窓口業務で結構国民健康保険とか後期高齢、それと住民と直接に申請行為、年金業務なんかでも一緒に連なっておりますので、そういったものの一元化を図らせていただくということ、さらには、観光業務につきましては、交流事業の拡大ということと重なる部分が多々ございまして、そういった意味で、移住定住を踏まえた観光交流の発展というのを目指して取り組んでいきたいというふうに思っております。そのことによって、

それぞれの課の大きなボリュームが、ある程度縮小といいますか、再編できますので、その再編によって各課の機能を強化させていきたいというふうな考え方で捉えております。大幅に変わったということはありませんので、サービスが向上していくシステムに機能強化を図ったということでご提案させていただいているところでございます。

○議長 ほかに。

(なし)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立多数)

○議長 起立多数。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

◎議第18号 川西町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◎議第20号 川西町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎議第21号 町有財産の無償譲渡について

◎議第22号 町有財産の無償譲渡について

◎議第23号 町道路線の認定について

○議長 日程第7、議第18号 川西町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第11、議第23号 町道路線の認定についての5議案を、議事の都合により一括議題といたします。

議事日程の順序により提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第18号 川西町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案申し上げます。

提案理由につきましては、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、本条例を改正する必要

があるため提案するものであります。

内容につきまして、鈴木健康福祉課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 では、命によりまして、議第18号 川西町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、お手元の概要書によって説明申し上げます。ごらん願います。

まず、初め、1の改正の趣旨でございます。介護保険施行規則の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

2、改正の内容でございます。2点でございます。

1つが、条項ずれによる字句の改正であります。2点目は、主任介護支援専門員の定義の改正でございます。

3、施行期日、こちらは公布の日から施行でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第20号 川西町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、学校教育法の一部改正に伴い、本条例を改正する必要があるため提案するものであります。

内容につきまして、吉田地域整備課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、私から議第20号 川西町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてをご説明申し上げます。

お配りしております概要にてご説明をさせていただきます。

1の改正の趣旨でございますが、学校教育法等の一部改正に伴い、本町布設工事監督者の配置基準並びに資格基準並びに水道技術管理者の資格基準について、本条例を一部改正するものでございます。

2の改正の内容でございますが、1つ目が、本町布設工事監督者の配置基準及び水道技術

管理者の資格基準に「専門職大学の前期課程にあつては、修了した者」を追加するものでございます。

2つ目でございますが、第二次試験の選択科目の大きくくり化による字句の削除を行うものであります。

3の施行期日につきましては、平成31年4月1日でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第21号 町有財産の無償譲渡について提案申し上げます。

提案理由につきましては、三菱鉛筆株式会社川西工場敷地として無償譲渡するため、提案するものでございます。

内容につきまして、鈴木総務課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 命によりまして、議第21号 町有財産の無償譲渡についてご説明申し上げます。

準備いたしました概要でご説明申し上げたいと思います。

町有財産の無償譲渡についてでございますが、三菱鉛筆株式会社でございます。譲渡の相手方住所でございますが、東京都品川区東大井5丁目23番37号。三菱鉛筆株式会社、代表取締役、数原英一郎でございます。

2の譲渡物件でございます。2筆ございまして、1つ目が川西町大字上小松字観音下4079番地、地積が登記簿上1,747平米のうち1,619.80平米を無償譲渡するものでございます。現況地目は公衆用道路となっております。

2筆目が、同じく大字上小松字観音下4081番地、307平米のうち306.98平米でございます。地目は用悪水路となっております。

この2つを合わせました合計面積は1,926.78平米でございます。

3点目、使用目的は、当該会社工場用地の敷地として使用するということでの使用目的となっております。

4番目、無償譲渡する理由でございますが、当該会社は、1944年に小松工場を操業してございます。以来、4分の3世紀近く、本町地域経済の牽引と雇用創出に大きな役割を担い、住民生活を支えてまいりました。今後とも、町の発展や工業振興を担う事業所でありますので、企業支援の一環として本町への定着のさらなる強化を図るため、当該地を工場敷地として無償譲渡するものでございます。

裏面の図をごらんいただきたいと思います。

昨年9月定例会で町道廃止をいたしました部分の、茶色で示しておる部分が旧町道敷の4079番地の一部の部分でございます。それから、上部のほう、縦に青い水路がございます。これが4081番の一部ということでの用悪水路と旧町道敷、この部分について無償譲渡するものでございます。

以上でございます。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第22号 町有財産の無償譲渡について提案申し上げます。

提案理由につきましては、株式会社斎藤ツキストドリル製作所川西工場の敷地として無償譲渡するため、提案するものでございます。

内容につきまして、鈴木総務課長から説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 命によりまして、議第22号 町有財産の無償譲渡についてご説明申し上げます。

こちらにつきましてのお手元の資料をごらんいただきたいと思います。

譲渡の相手方につきましては、東京都大田区多摩川2丁目28番16号、株式会社斎藤ツキストドリル製作所、代表取締役、斎藤正道でございます。

譲渡物件につきましては、土地の3筆でございます。

1番目が、川西町大字朴沢字月夜田1579番地1、2,496.66平米、地目は宅地となっております。2筆目が、大字朴沢字月夜田1581番地1、52.54平米、宅地でございます。3筆目、大字朴沢字月夜田1586番地4、388.88平米、これも宅地でございます。3筆合わせました合計面積が2,938.08平米でございます。

使用目的については、当該会社工場用地の敷地として使用するということでの目的となっております。

無償譲渡する理由でございますが、当該会社は1968年に川西工場を操業しております。以来半世紀の長きにわたり、本町地域経済の牽引と雇用創出に大きな役割を担い、住民生活を支えてまいりました。今後も町の発展や工業振興を担う事業所でありますので、企業支援の一環として本町への定着のさらなる強化を図るため、当該地を工場用地敷地として無償譲渡するものでございます。

裏面の図をごらんいただきたいと思います。

図で、やや太線で囲っておりますのが、ただいまご説明申し上げました3筆の部分でござ

います。字月夜田の1581-1、1579-1、1586-4、この3筆でございます。

途中、中に赤で四角い箱型等がございますが、これは会社が現在建設設置いたしております工場建物の形状、このような配置となっているものを参考で示させていただいております。この土地につきましては、旧町立朴沢小学校敷地でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第23号 町道路線の認定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、メディカルタウン整備事業を行うに当たり、町道として認定するため提案するものでございます。

内容につきまして、吉田地域整備課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、私から、議第23号 町道路線の認定についてご説明を申し上げます。

お配りしております認定路線図にてご説明させていただきます。

議案にも記載しておりますが、道路法第8条第2項の規定によりまして、町道路線を認定するものでございます。

メディカルタウン整備事業を行うに当たりまして、本路線を町道と認定するものでございまして、路線番号30074、路線名が横道八幡林線でございます。起点は川西町大字西大塚字安海壇1395番11、終点は川西町大字西大塚字安海壇1622番でございます。図中、赤色で示している赤①が認定をいただく路線でございます。参考といたしまして、現道延長は161メートルでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長 一括議題に対する質疑を許します。

なお、一括議題に対する質疑でありますので、委員会審査のような詳細な質疑でなく、総合的な質疑となるようご留意願います。

4番鈴木清左衛門君。

○4番 鈴木です。

第22号に関することです。ツキストドリルさんの土地譲渡に係る部分でございますけれども、譲渡が今まで行われてこなかった理由は、一体なぜここまで来たのかということが1つ

目でございます。

それから、もう一つが、理由という中に50年とございます。50年で町有の財産を譲渡するという一つの考え方がそこにあるのかどうか、また、50年でなくともという部分もあるのか、ほかの理由も考えられるのかについてお伺いします。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 ただいまのご質問でございますが、過去の経過を見ますと、昭和43年、朴沢小学校が閉校になった後に、斎藤ツキストドリルさんと一番最初は無償の貸与の覚書を締結しているようでございました。それが3年間、昭和46年まで無償での貸与ということとなっておったようでございます。その後、昭和46年以降は土地の賃貸借契約というようことで、ずっと長年、ツキストドリルさんと賃貸借の契約を締結いたしまして、町として普通財産でございますので貸し付けをしてきたというような経過があるようでございます。

賃貸借の契約の期間やらその時々土地の値段等によりまして金額は一定ではないようでございますが、約四十数年、47年ほど賃貸借契約をしてきた経過がございます。このたび50年を契機としてということでのご質問がありましたが、50年がきっかけとなったわけではございませんけれども、町として長年にわたりそれ相応の賃貸借契約でいただいていた土地代が、多分に売買するよりも、相当それ以上の金額ぐらいに積み上がってきているなというふうに判断いたしまして無償譲渡して、会社、これまで町の地域経済、雇用確保に貢献してきたことを、その部分を報いたいというような考えに立ったところでございます。

以上でございます。

○議長 4番鈴木清左衛門君。

○4番 そうしますと、50年というのが一つの節目といたしますか、考え方の中で、それを理由として、こちらにもありますけれども、それが絶対条件ではないというふうに捉えてよろしいわけですか。

○議長 鈴木清左衛門君に申し上げます。詳細な質問になっておりますので、ご留意願いたいと思います。ほかに質問あれば。

○4番 以上です。

○議長 ほかに。

(な し)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、質疑を終結します。

ここで暫時休憩いたします。

(午前10時48分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

◎議案の委員会付託

○議長 日程第12、議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。川西町議会会議規則第39条第1項の規定に基づき、日程第7、議第18号 川西町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第11、議第23号 町道路線の認定についての5議案を内容審査のため、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎平成31年度施政方針の説明について

○議長 平成31年度施政方針の説明について、町長より説明を求めます。

町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 夢と愛を未来につなぐまちを目指して。

初めに、日ごろより議員各位並びに町民の皆様には、町政運営全般にわたりご支援とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

本日、平成31年第1回川西町議会定例会が開催されるに当たり、平成31年度の町政運営に臨む基本的な考え方と施策の大要を申し上げ、皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

本年は、2月に天皇陛下ご在位30年記念式典を迎えるとともに、4月30日にご退位、5月1日、皇太子殿下が新天皇にご即位され、新たな時代を迎えます。元号も平成から新元号に変わりますが、現時点では平成で新年度を迎えますので、平成で総称することをご理解賜り

たいと思います。

さて、昨年を振り返りますと、やはり記録に残る災害の多い1年でありました。私がつづった町報のコラムをたどってみても、1月、2月の異常低温豪雪、6月、大阪府北部地震、7月、西日本豪雨災害、8月、災害に匹敵する猛暑、記録的な少雨、最上地方を襲った二度にわたる豪雨災害、9月、台風21号など観測史上最大規模の勢力を持つ台風が次々日本列島を襲い、そして北海道胆振東部地震と、私たちは自然災害の脅威にさらされました。災害により、とうとい命を奪われた皆様、また、甚大な被害に遭われ、今なお大変不自由な生活を強いられている皆様に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

本町においては、冬の異常低温と豪雪、夏の猛暑と渇水に大変苦労しましたが、人命に係る災害に見舞われることがなく、安堵しているところでもあります。しかし、最近の被災された地域を見ると、今まで経験したことのない異常気象が頻発しており、いつどこでどのような災害が発生してもおかしくない状況が続いております。一方、豪雪、台風や集中豪雨、土砂災害、洪水などの災害に対しては、気象庁等から警報など災害発生予測がいち早く県や市町村に提供されるようになりましたので、情報を的確に把握し、災害に対する備えと意識を高めていかなければなりません。今後も災害死ゼロを目標に、災害に負けないまちづくりを進めてまいります。

昨年7月、待望の川西ダリヤパークゴルフ場がオープンいたしました。きれいな緑に囲まれ、起伏に富み、それぞれ難易度もあり、飽きないコースとして高評価をいただいております。町民の健康増進と親睦交流を深める場を創設することができました。さらに、町外からのプレーヤーも多く、新たな観光交流の拠点として広くPRし、地域経済の活性化に役立てていきたいと思っております。人口減少や高齢化に歯どめはかかりませんが、元気に生き生きと暮らす町民がふえることが大切で、なお一層の健康長寿社会の充実を目指してまいります。

昨年は、本町の中高生たちを中心に、スポーツ分野で大活躍してくれました。陸上、ホッケー、ソフトボール、弓道やスノーボードと、各種大会で好成績を残し、学校や地域を大いに盛り立ててくれました。厳しい練習を乗り越え、その成果を存分に発揮して結果を残してくれたことは、何にもまさる地域貢献と言えます。昨年夏、秋田県立金足農業高校が地元出身者だけでチームをつくり、甲子園大会で準優勝をおさめました。彼らの活躍は、ハンディキャップの多い地方や農村地帯に住む私たちに大きな勇気を与えてくれました。ことし開催されるラグビーワールドカップ、そして来年の東京オリンピック・パラリンピックとビッグイベントが続きますが、試合会場地や東京に恩恵が集中することなく、スポーツが放つ力で

日本全体の活性化や地方の活力創造につながることを期待したいと思います。

昨年12月30日、日本など11カ国が参加する環太平洋パートナーシップ協定（TPP）が発効いたしました。加盟国全体では99%の関税が最終的に撤廃され、日本の関税撤廃率は農林水産品で約82%、全品目ベースでは約95%となる見込みとなっております。加盟各国が工業製品の関税を引き下げると、自動車や部品などの輸出は増加、外資規制緩和や電子商取引などの整備が図られ日本企業が海外展開しやすくなる一方、牛肉や豚肉、チーズや果実など農畜産物の関税が引き下げられるため、日本農業に大きな影響が出るのではと危惧されております。

さらに、ことし2月1日には、欧州連合と経済連携協定（EPA）が発効し、国内総生産合計で世界全体の28%、域内人口6億人を超える巨大な自由貿易経済圏が誕生いたしました。EU側が約99%、日本は約94%の関税が撤廃され、日本から自動車や部品などの輸出拡大、欧州産のチーズやワイン、豚肉などの関税が撤廃や引き下げられ、消費者には安い価格で購入できるものの、酪農を初めとする国内農業に影響が出ると懸念されております。

アメリカの現政権は、保護主義的な経済政策が続き、中国との貿易摩擦も大きく、世界経済に緊張感をもたらしており、自由で公正な貿易ルールは、日本にとって避けて通れない道と言えます。厳しい競争に立たされる農林水産業は、さらに強い競争力を確保していくことが求められております。本町農業も、農家の高齢化、担い手確保が課題となっており、今後の世界経済の動向を注視しながら、国の施策を積極的に取り入れ、高品質、高付加価値な農産物生産、持続的発展を目指す農業を支援していきたいと考えております。

新しい元号が始まる本年は、歴史の大きな節目の年であります。今まで以上に世界的に考え、地域を見詰め直し、持続性のある町政運営が求められていることを肝に銘じております。

1、平成31年度町政の運営方針。

平成31年度も継続して、かわにし未来ビジョン並びにまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる地域経済活性化、移住定住促進、生涯現役、女性にやさしいまちづくりの各プロジェクトを推進してまいります。また、総合戦略は、計画期間の最終年度を迎えますので、本計画5年間の検証と次期計画の策定に向け検討を進めてまいります。

50年に一度と言われる新庁舎建設は、本年2月に実施設計が完成し、31年度着工を迎えることとなりました。国の市町村役場機能緊急保全事業を活用するため、29年度から限られた時間の中で、議会や町民の皆様のご意見を賜りながら、設計業務など事業者の協力、そして職員の懸命な働きによって、事業を円滑に推進できました。これまで賜りました

多くの関係者の皆様のご尽力に対し、心から感謝を申し上げます。

整備の基本方針である、1、町民の暮らしを守る庁舎、2、町民に開かれた利用しやすい庁舎、3、人と環境にやさしい庁舎、4、効率的で機能性・経済性の高い庁舎をコンセプトに、「町民の安全・安心を守り、協働のまちづくりを推進する拠点」を目標に整備を進めてまいります。町民の皆様からは、大きな期待が寄せられている最大のプロジェクトになりますので、今後とも財源確保等、的確な進行管理に努め、完成を目指してまいります。

あわせて、現庁舎跡の利活用について検討を進めておりますが、31年度中に利活用の方向性を定める計画を策定してまいりたいと考えております。また、新庁舎への移動を想定しながら、新たな国の施策や多様な町民ニーズに適切に対応するため、サービスの一元化など、町民目線に立った行政サービスの向上を目指し、組織機構の見直しを図ってまいります。

一方、新庁舎整備、現庁舎跡地利活用、メディカルタウンの整備、公共施設の総合管理など大型事業が続きます。本町の財政状況から、各種起債事業を活用し事業化せざるを得ませんので、将来の財政見通しを精査し、事業を厳選しながら、財政規律を保つめり張りのある義挙運営に努めてまいります。全ての事業の行政評価を実施し、一層業務の改善や事務の効率化を図ってまいります。また、行財政改革の指針である川西町経営改革プランは、31年度が最終年度となることから、新たな行財政改革計画を策定してまいりたいと考えております。

持続的なまちづくりを進める上で最大の課題は、人口減少社会の克服にあります。平成30年に国内で生まれた赤ちゃんの数は、明治32年の統計開始以来最少の92万1,000人で、3年連続で100万人を割り込むこととなりました。国は、出産適齢期とされる25歳から39歳の女性の数が減っていることが影響しているのではないかと分析しておりますが、私は、女性一人が生涯に産む子どもの推定人数、合計特殊出生率が1.4程度で推移していることも要因と考えております。政府が掲げる「2025年度までに出生率1.8」の目標達成は、大変難しくなっております。

また、平成30年の人口移動報告によると、東京圏は13万9,868人の転入超過となり、29年より1万4,338人多く、首都圏への一極集中が拡大いたしました。都道府県別に見れば、8都府県が転入超過で、残り39道府県が転出超過となり、地方への人の流れをつくり出す地方創生の成果を生み出すことは困難な状況と言えます。平成元年には124万6,000人の赤ちゃんが誕生しましたが、この30年間に3割近く減少しており、今こそ長期展望に立ち、国全体で抜本的な少子化対策を講じていく必要があります。

本町の平成30年の出生数は74人、転入266人、転出398人で、社会減は132人でありました。

まさに出産適齢期の女性の減少、出会いや婚姻数の減少が大きな要因と考えられます。

私は、この人口減少社会の克服を町政の最大課題として認識しております。このまま人口減少が進めば、税収の減少などで町の歳入が縮小し、住民サービスに影響が出ることになり、地域コミュニティの維持が困難となります。また、少子化は、将来さらなる少子化に陥りますので、人口流出を食い止めるとともに、東京圏からの回帰、移住定住の施策を強力に進めていかなければなりません。

吉村山形県知事も、人口減少は県政最大の課題であり、危機感を持って取り組みたいと話し、県と市町村が連携し、（仮称）山形移住定住・人材確保推進協議会を設立、移住定住者の増大に向けた全県的な取り組みがスタートいたします。31年度は、首都圏での移住・就業に係る情報発信やイベント、相談窓口や移住コンシェルジュ設置、移住希望者を県内へマッチングする移住コーディネーター設置、移住支援金の給付など、移住希望者一人ひとりに寄り添いながら事業が推進される予定であります。

これまで町は、やまがた里の暮らし推進機構を支援しながら、多様な交流事業を実施、川西ファンの拡大、移住定住の推進に積極的に取り組んでまいりました。今後は、県の施策も活用しながら、さらに充実した交流人口拡大、関係人口の増大を目指し、事業を推進してまいります。

また、公立置賜総合病院が町内に立地していることや、国道113号梨郷道路のインターチェンジの整備による国道287号米沢長井道路との結節点としての優位性を生かし、総合戦略のリーディングプロジェクトに位置づけた、病院周辺の土地利用を進めるメディカルタウン構想を事業化してまいります。そして、病院で働く方々や、若者、女性などの視点に立ったランドデザインを策定し、魅力ある土地開発を官民協働で進めてまいります。

現在、置賜全体の人口減少が進んでおります。圏域の人口は、平成2年から27年までの25年間で約4万人が減少し、21万5,000人となりました。一方、高齢化は3割を超え、今後一層の人口減少、高齢化が進むと予測され、それぞれの自治体がフルセットで行政サービスを提供するには、限界が見えてまいりました。

このような中、国の定住自立圏構想に基づき、置賜3市5町で協議を重ね、置賜定住自立圏に取り組むことを決定いたしました。平成30年2月26日、米沢市が中心市宣言を公表、6月には各議会において形成協定の締結について議決、6月29日、米沢市と2市5町がそれぞれ形成協定を締結いたしました。ワーキンググループによる事業検討を進めるとともに、8月から共生ビジョン懇談会が開催され、この3月に共生ビジョンを策定、4月から共生ビジ

ョンに基づく事業を実施してまいります。

私は、広域で取り組めるものは積極的に取り組むべきだと考えております。今後とも、置賜定住自立圏に参画し、広域連携による財政メリットを生かすとともに、人口減少による行政サービスの低下を招くことがないようにしてまいりたいと考えております。

2、平成31年度予算編成方針と概要。

平成31年度の予算編成に当たりましては、公債費や扶助費を含めた義務的経費が依然として高水準にある中、町税の減収や各種基金残高が減少するなど、一層厳しい財政状況を踏まえながらも、かわにし未来ビジョン並びにまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げたプロジェクトを着実に推進するため、新庁舎整備事業を初めとする町の政策的な課題や重要事業への取り組みについては、最大限盛り込むよう努力いたしました。この結果、一般会計の歳入歳出予算額は109億6,500万円で、前年度比では9.8%の増となる予算規模となりました。

予算の主な内容であります。歳入の根幹をなす町税では、景気動向も一部緩やかに進んでいる状況にありますが、本町の基幹産業である農業では、米価の上昇はあったものの、米の直接支払交付金の廃止や収量の減により町民税などの減収が見込まれることから、前年度比2.8%の減となりました。地方交付税は、全国規模総額1.1%の増と見込まれていることや、平成27年度に借入れを行った過疎対策事業債の元金償還額などが算入されることを考慮するとともに、近年の交付税状況を踏まえた結果、前年度比0.6%の増を見込みました。国庫支出金は、社会資本整備総合交付金や子どものための教育・保育給付費国庫負担金等の増により増額となりました。県支出金は、多面的機能支払推進事業費県補助金や、ため池緊急防災体制整備事業費県補助金などの増により増額となりました。町債は、臨時財政対策債等の減はあるものの、新庁舎整備に伴う増により増額となりました。繰入金は、社会保障関係費の確保や起債償還に伴う公債費の増などによる財源不足の補填を見込み、財政調整基金繰入金の減額はあるものの、ふるさとづくり基金等からの繰り入れの増により、前年度比18.8%の増となりました。繰越金は、前年度までの実績を踏まえ同額を見込みました。

歳出における経常的経費につきましては、予算要求をもとに徹底した節減を図りながらも実行性のある予算措置を行いました。一方、政策的経費につきましては、実施計画の査定において事業を厳選しながらも、新庁舎整備、メディカルタウン整備、虚空蔵山西線道路整備などを可能な限り見込みました。また、高校生までの医療費無料化、三世同居者などへの住宅建設支援、定住移住の促進、ライフプラン支援、協働のまちづくり推進や運転免許証自主返納の推進などを継続して盛り込むほか、庁舎跡地利活用計画の策定、愛知大学交流、た

まにわ堆肥センター管理、小学校施設空調設備整備、メディカル関連町道整備などを盛り込みました。町単独補助金は、団体の繰越金の状況を勘案しながらシーリング的なカットは行わず、前年度同額の補助を基本としながらも、全国女性消防操法大会支援などの新規事業及び継続事業への予算措置を行いました。

性質別区分における人件費につきましては、職員給与費などの増により増額となりました。物件費は、一般廃棄物収集運搬事業、プレミアム付商品券事業などの増により増額となりました。補助費等は、置賜広域病院企業団への負担金の減などにより減額となりました。繰出金は、特別会計個々に増減はありますが、全体で0.3%の増となりました。公債費は、元金償還額の増により増額となりました。

経済状況の先行きについては、緩やかに回復の兆しがあるものの、海外経済の不確実性や人口流出と少子化による人口の減少は続くと予想され、税収増は見込めず財源も限られている状況にあります。町民生活環境の向上に重点を置いた予算といたしました。

以上が平成31年度一般会計当初予算の概要であります。

本町の財政状況は、実質公債費比率などの健全化判断比率は良好な指数を維持しておりますが、平成31年度当初予算においても、引き続き財源調整のための基金繰入が多く、基金残高はより一層厳しい状況にあります。このため、自主・自立に向けた行財政システムの確立をさらに強化するとともに、町民と行政の協働によるまちづくりを推進し、地域の再生・発展、住民福祉の向上を目指してまいりたいと考えております。

なお、特別会計を含めた普通会計の総予算額は154億4,345万円で、前年度比11億5,656万円の増となりました。

3、分野別の重点施策。

次に、予算案に計上いたしました主な施策について、かわにし未来ビジョンの分野別目標に沿って申し上げます。

集まるまちをつくる。

住む人が自分たちの地域に対して誇りを持ち、訪れる人が本町が持つ魅力に憧れを抱くまちづくりを進めることで、人と魅力の集まるまちを目指してまいります。

まちづくりを支える人材の育成については、地域づくりの担い手育成や、各地区交流センターと連携したまちづくりマイスター認定者の地域づくりへの活用・参画体制づくりに努めるとともに、町民が主体的に実践する活動を支援し、意欲的な人材を発掘・育成してまいります。また、2分の3成人式を開催し、対象者間のきずなや町への愛着を再確認する機会を

設け、さらには、やまがた出会いサポートセンターとライフデザイナーが連携し、広域的なマッチングシステムを活用し、若者の出会いの場、異性との出会いの機会づくりを進めてまいります。

加えて、本間喜一顕彰基金を活用し、本町を含む東北各県から愛知大学へ進学・就学し、卒業後、地域貢献を志す者に対し給付型の就学支援を行い、人材の育成を図ってまいります。

地域おこし協力隊については、町の課題解決に必要な人材を受け入れ、任期終了後の起業や就業、そして定住を見据えたカリキュラムを設定し、新たなまちづくりの戦力として支援してまいります。

定住移住施策については、集落定住支援員を配置し、やまがた里の暮らし推進機構等と連携して空き家バンクの充実を図り、首都圏で開催するイベントや移住フェア等への出展、情報誌、SNSなどを通じた情報の受発信を進めてまいります。また、県等と連携し、県外から町内に移住した世帯に対し「食」の支援を行うとともに、県と県内全市町村が共同し、東京圏から移住して就業または起業した者に移住支援金を給付し、移住定住を推進してまいります。

さらに、学生の地元回帰を促進するため、奨学金返還に対し支援してまいります。

人をつなげる交流の促進については、本町とゆかりがある、各界で活躍する東京川西会やふるさと交流大使、親善大使による交流や国際交流、全国川西会議、東京都町田市などとの自治体間交流、さらには、各地区交流センターや、やまがた里の暮らし推進機構などで実践する都市部との交流などを引き続き推進し、関係人口の拡大を図ってまいります。

また、フレンドリープラザを文化活動の拠点と位置づけ、芸術文化祭等の開催や、取り組みを通して集い合う諸団体等の活動の活性化に向け支援するとともに、プラザを活用する事業は、演劇、音楽や娯楽にとどまらず、併設する町立図書館や遅筆堂文庫を主体にした事業など、複合文化施設の役割を發揮して地域の芸術文化活動の先導的な役割を果たしてまいります。

開館4年目となる交流館あいぱるは、交流施設としての特徴を生かした定期的利用者の定着化による利用拡大を図ってまいります。

心を豊かにする学びの創造については、平成31年度より生涯学習推進計画後期計画を改訂した第3次生涯学習推進計画の「一人一人が輝き つながる 未来共創 川西人」を基本理念に、ひとづくりに資する事業を推進してまいります。学びを通じて得た知識や技術を日々の暮らしや地域課題の解決のため、その力を發揮しながら人と出会い、つながりをつくり、

新しい気づき・知恵を生み出し、さらには自分が暮らす地域の潜在能力を高めていく生涯学習活動を通じて、一人一人が輝きを放つ「川西人」の創出を目指してまいります。

女性が輝く社会づくりについては、第3次男女共同参画計画に基づき、女性も男性も互いに個性と能力を認め合い、仕事と家庭の調和がとれた生活ができ、働きやすく安心して子育てができる男女共同参画社会の実現に向け、啓発・普及に取り組んでまいります。また、審議会、委員会などの女性委員の比率向上を図るなど、女性の社会参画を促してまいります。

さらに、女性農業者がそれぞれの個性や能力を発揮し、生き生きと営農活動が展開できるよう、引き続き町独自の認定制度により人材の育成を図り、営農活動を支援してまいります。

子育て環境の充実については、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく、安心して利便性の高い支援・相談体制を整えるため、子育て世代包括支援センター業務を初めとする子育てに関連する業務を一元化する組織に改編してまいります。

川西町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て世代が働きやすく、安心して子育てができるよう、各種支援施策の充実と支援事業の周知を図ってまいります。また、本年10月の消費税率10%への引き上げに伴い、幼児教育の無償化が予定されていることから、その対応に万全を期してまいります。

町内の認可保育所を初め、認定こども園や小規模保育事業施設の運営支援及び病児保育事業の支援を継続するほか、障害児の受け入れに伴い加配職員を配置する施設に対し、継続して支援補助を行ってまいります。また、放課後児童クラブ等の運営支援や子育て支援センターの運営充実、子育ての援助活動支援を調整するファミリー・サポート・センターの充実を図ってまいります。

本町の認可保育所である小松保育所については、今後の出生者数の動向及び多様化する保育ニーズを見据えながら、整備も含めて今後のあり方を総合的に検討してまいります。

お誕生祝品支給事業を通して、保護者の子育て応援と子どもの読育のきっかけづくりを推進してまいります。

多子世帯、ひとり親世帯等については、引き続き保育料軽減を行い、保護者の負担軽減を図ってまいります。

さらに、高校3年生相当までの医療費無償化や不妊治療に対する助成などの支援を継続し、安心して子どもを産み育てられる環境を整えてまいります。

地域・家庭・学校が連携した教育の推進については、地域とともにある学校づくりに向け、地域に開かれた学校運営を推進するため、全小・中学校をコミュニティ・スクールに指定し、

地域学校協働本部と連携しながら、子どもたちの社会力、地域の教育力の向上を図ってまいります。

幼児、児童・生徒の学ぶ力の育成については、児童・生徒が学ぶ意欲を高めるとともに確かな学力を身につけさせるため、教員の研修機会を充実させ、授業改善及び指導力の向上を図ってまいります。あわせて、個別学習を要する児童・生徒に対する支援と家庭学習の習慣化に向け、放課後学習支援員を引き続き配置してまいります。また、新聞を授業で活用し、郷土愛の醸成を図るとともに、読解力、思考力、表現力の向上を目指し、新聞を活用した教育活動支援事業に取り組んでまいります。

さらに、小学校での英語の教科化を見据え、ALTを複数配置するとともに、中学3年生を対象に英語検定3級以上の検定料の補助を継続して行い、児童・生徒の学力向上を図ってまいります。

健やかに育む教育環境の充実については、情報化に対応した学習を進めるため、教育用のパソコン、電子黒板、タブレット端末等を更新・整備し、情報教育を推進する環境を整えてまいります。

中学3年生を対象に、地元食材のよさを知る食育の観点と、本町のよさ、郷土への愛着心を醸成させ、テーブルマナーを通して社会性を身につけさせる、地元食材のフルコースマナー講習の経費負担を継続して実施してまいります。

社会問題となっているいじめ対策については、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめの未然防止とスピード感のある対応を図ってまいります。

教育施設については、大塚小学校と川西中学校に空調設備を整備するなど、児童・生徒が学習に集中でき、安全に学校生活を過ごせるよう計画的に修繕・整備してまいります。

また、学校教育研修所を通して専門的な教科研修や校内研究を開催し、教員の指導力の向上を図るとともに、中学校に部活動指導員を配置し、教職員の負担軽減を図ってまいります。

心と体の健康づくりの推進については、日常生活の中で町民一人一人が楽しみながら、主体的、継続的に生活習慣や運動、食生活などを意識した健康づくりを促進するため、関係機関、事業所等の連携・協力のもと、魅力ある事業の展開、普及啓発を図ってまいります。また、生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進するため、特定健康診査やがん検診の受診率の向上、高リスクと診断された方への特定保健指導、精密検査への勧奨強化などを行ってまいります。

さらに、町内のスポーツ推進諸団体を核として、町が委嘱するスポーツ推進委員が地域と

の橋渡し役となり、日常生活の中に運動習慣を取り入れた健康づくりを推進してまいります。

スポーツ少年団等からの育成を図ってきたホッケー競技力の強化は、川西中学校、置賜農業高等学校の活躍により確実に力をつけてまいりました。この努力を継続し、全国に川西ありと誇れるよう支援するとともに、子どもたちがスポーツを通して心身ともに健全で健康に成長できる環境を整えてまいります。

地域医療の充実については、公立置賜総合病院は、地域の中核医療施設として高度医療及び急性期医療を提供、また、そのサテライト医療施設となる公立置賜川西診療所は、総合病院との連携を密にし一次医療を提供し、地域医療機関として今後も町民が安心できる医療体制づくりに努めてまいります。

国民健康保険については、昨年度から国民健康保険制度が県単位化されものの、国民皆保険制度の根幹をなす制度であることに変わりはなく、持続可能な社会保障制度として町民が安心して医療を受けることができるよう、県とともに適正運営を図ってまいります。

地域福祉の推進については、住民生活の安定と福祉の増進を図るため、民生委員児童委員や社会福祉協議会等と連携し、福祉相談や支援業務の円滑な推進を図ってまいります。

高齢者福祉の充実については、誰もができる限り住みなれた地域で健康で安心して生活が送れるよう、地域社会と保健・医療・福祉が連携したきめ細やかなサービスを提供する地域包括ケアシステムを構築し、地域が支え合う居場所、よりどころを創出し、介護予防、高齢者の社会参加を進め、さらには関係機関との連携のもと、切れ目のない在宅医療・介護提供の体制づくり、日常生活の支援、サービスを提供してまいります。

障がい者福祉の充実については、障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例に基づき、町民や事業所に対して社会的な障壁を取り除くための配慮等についての普及啓発を進め、地域で安心して暮らせる社会の構築を目指してまいります。

また、障がい者等が有する能力及び適性に応じて、地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、本人や家族等に対し、相談、助言や福祉サービスの利用支援を進めてまいります。

郷土の誇りづくりの推進については、故井上ひさし氏の業績を研究し、広く長く後世に伝えていく井上ひさし研究会がフレンドリープラザ内に設立されたことから、唯一の井上ひさし研究機関としての地歩を固めるスタートの年となるため、遅筆堂文庫研究員として新たに地域おこし協力隊員を受け入れるとともに、4月に開催する「吉里吉里忌2019」の成功によって、さらに本町に注目いただけるように発信力の強化を図ってまいります。

地域の資源を生かす活動の推進については、先人から受け継いだ歴史的遺産である指定文化財の保護を図るとともに、過疎や高齢化の進行による文化財の滅失や散逸を防ぐための調査を進めてまいります。また、里山の原風景を残し、200基余りの古墳群を擁する下小松古墳群一帯の環境を保ち、その活用を図ってまいります。

楽しいまちをつくる。

人と人との関係が豊かで安心して生活できるコミュニティが形成され、快適な生活が送れるよう環境づくりを進めることで、楽しい地域、楽しい生活のあるまちを目指してまいります。

地域を支える自立したコミュニティづくりについては、町内7地区それぞれに地区民参画のもと、個性・特色を生かした地区計画に基づき、自立した地区コミュニティ活動を展開していただいております。今後も、かわにし未来ビジョンのまちづくりのテーマに掲げる「協働そして共創へ」の具現化に向け、自主・自立の地域づくりを推進する体制、支援策の充実を図ってまいります。

多様な住宅環境の整備については、住宅の質の向上、景気・雇用対策を踏まえ、県制度と連携を図りながら、新築、住宅リフォーム及び耐震診断、耐震補強工事に対する支援、また、若者の定住化を促進するための若者向け住宅支援制度や、家族間、世代間が支え合う暮らしを推進するため三世帯同居住宅支援制度を継続してまいります。

総合的な雪対策の充実については、冬期間の安全安心な生活及び道路交通の確保を図るため、道路除雪計画に基づき、各種取り組みに万全を期してまいります。

豊かな自然環境の保全については、第3次川西町環境基本計画に基づき、町民、事業者、行政が連携しながら、ごみ分別の徹底を図り、ごみの資源化及び減量化を推進するとともに、町民参加型の事業や研修会、児童・生徒を対象とした環境学習等を通し、環境保全活動にかかわる人材の育成や町民の環境に対する意識の向上を図ってまいります。

また、可燃ごみの収集を全地区で週2回実施することにより、生活しやすい環境を整えてまいります。

森林整備については、森林環境譲与税の創設に伴い、森林経営管理法に基づき森林所有者の意向調査等を行い、適切な管理が図られるよう取り組んでまいります。また、松枯れ木による二次被害防止や景観整備、町森林整備計画に基づく適正な保育、里山整備等を進め、森林の有する多面的機能の発揮を図ってまいります。

暮らしを支えるインフラの維持については、水道事業では、メディカルタウン整備事業の推進に合わせ、水道管布設整備に取り組んでまいります。また、経営計画に基づき、費用の

軽減対策、未収金対策等を進め、経営の安定化を図ってまいります。あわせて、老朽管の耐震管への更新を進め、安心安全な水道水の安定供給を図ってまいります。

生活排水対策については、公共下水道事業において、メディカルタウン整備事業の推進に合わせ、管渠布設整備に取り組んでまいります。また、合併処理浄化槽設置の一層の推進を図るとともに、公共下水道及び農業集落排水事業の加入促進を図り、公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図ってまいります。

幹線道路ネットワークの整備促進については、平成30年度に東北中央自動車道南陽高島インターチェンジから山形上山インターチェンジまでが新たに供用開始することから、一般国道113号新潟山形南部連絡道路・梨郷道路や、一般国道287号米沢長井道路川西バイパス、米沢川西バイパスのさらなる整備促進に向け、関係市町、団体とともに、県や国に対し強く要望活動を行ってまいります。

生活道路等整備促進については、虚空蔵山西線整備、坂水萩野線の部分改良に継続して取り組むほか、新規事業として、新庁舎整備事業やメディカルタウン整備事業等の推進を図るため、計画区域内町道路線の設計業務に取り組んでまいります。さらに、生活道路については、その機能維持のため舗装補修・側溝整備等を行ってまいります。

橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に沿って継続して修繕整備に取り組んでまいります。

医療、住宅、商業が融合したまちづくりの推進については、公立置賜総合病院周辺整備基本計画・実施計画に位置づけられた重点整備区域内のインフラ整備に取り組み、土地利用の調整を図りながら民間事業の誘導を推進し、医療、住宅、商業が融合した都市的機能の開発整備を進めてまいります。

中心市街地の活性化については、中心市街地活性化アクションプランに基づき、中心市街地を活性化する人材の育成、まちづくり団体や商店会組織等の活動を支援してまいります。

また、新庁舎整備事業の推進に伴う現庁舎跡地の利活用計画の策定に向け、庁舎内外それぞれの組織において中心市街地の活性化を踏まえた検討を引き続き進め、平成31年度内の計画策定を目指してまいります。

生活公共交通の確保については、町民の皆さんの生活交通として利用が定着しておりますフルデマンド型乗り合い交通の運行を継続するとともに、JR米坂線及び山形鉄道フラワー長井線、山形交通路線バス等の利用拡大を図ってまいります。

防災体制の充実については、近年、異常気象等による災害が多発し、発災時における対応

力の向上が求められていることから、防災訓練等による行動の習熟や関係機関との連携強化など、態勢整備を図ってまいります。また、自主防災組織の自助・共助による初動対応も大切であることから、防災士等の育成支援を図るとともに、情報伝達機器の利活用と整備を図ってまいります。

消防関係については、消防団、置賜広域行政事務組合川西消防署と連携を密にし、町民の安全安心を確保するため、消防施設、装備品等の充実を図るとともに、11月に開催される全国女性消防操法大会に出場する本町女性消防団の支援に努めてまいります。

空き家対策については、昨年実施した空き家実態調査及びアンケート調査をもとに、所有者の意向に基づいた情報の提供、指導等を徹底し、危険空き家の発生防止を図ってまいります。

ため池対策については、防災・減災の観点から、老朽化による危険を防止するため、改修及び廃止事業により安全の確保を図ってまいります。

防犯、交通安全の推進については、町民生活安全推進大会の開催を継続し、町民の防犯、安全に対する意識の啓発と活動の強化を図ってまいります。また、第10次川西町交通安全計画に基づき、交通安全推進協議会を軸に関係機関や団体等との連携をさらに強化し、各年代層に対応した交通安全を推進してまいります。

さらに、運転免許証自主返納推進対策事業を継続し、公共交通機関の利用券等を交付することで、高齢者等の自動車運転による交通事故を抑止するとともに、当該返納者の移動手段を確保し、さらなる公共交通機関の利用促進を図ってまいります。

消費者行政については、弁護士による相談窓口を引き続き設置するとともに、消費生活センター等関係機関との連携を図り、消費者の安全と安心の確保を図ってまいります。

挑戦するまちをつくる。

住む人と事業所、行政等が一緒になって何事にも挑戦する機運や挑戦できる環境を醸成することで、暮らしの経済活動が活発に営まれ、地域の活気とにぎわいに満ちたまちづくりを目指してまいります。

豊かさをもたらす強い農業づくりについては、川西町農業振興マスタープランの3年目として、施策別アクションプランに基づき、関係機関との連携等により具体的な施策の着実な展開を図ってまいります。

2年目となる新たな米政策の対応については、引き続き米価安定のための需要に応じた米生産をオール川西で推進するとともに、米の主産地として実需者ニーズに即した安全安心で

売れる米や、つや姫に代表される良食味、高品質、高価格米の生産振興はもとより、雪若丸の県販売戦略への的確な対応を進めてまいります。

園芸作物については、水田フル活用ビジョンに基づき、重点推進作物の団地形成による産地化に向けた積極的な生産振興を図るとともに、多品目化による6次産業化への発展を支援してまいります。

畜産については、米沢牛の主産地としてJ A山形おきたま及び繁殖・肥育農家と連携しながら、地域内一貫体制を推進し、黒毛和牛の生産増頭に向けた取り組みを強化してまいります。

担い手の確保・育成及び農用地の利用集積については、人・農地プランによる地域での十分な話し合いのもとに適切な運営を図り、農地中間管理事業等を活用した中心経営体への面的集積を推進し、効率的な農業経営を目指すとともに、新規就農者への支援や、集落営農組織、法人化への指導・助言も引き続き進めてまいります。

安全安心な農畜産物の生産、販売については、耕畜農家の連携による土づくりやエコファーマーの支援による環境保全型農業を推進するとともに、品質管理や安全性の向上を図るため、国際水準GAPを初め、山形県版GAPの認証取得も積極的に推進するほか、有機農業の推進に向けた体制整備と販売戦略の構築を目指してまいります。

生産基盤の整備については、高山地区、宮地地区、谷地地区及び大塚西部地区において事業を実施しており、引き続き農地の大区画化、排水機能等の基盤整備により、生産効率の向上と農地の集積を推進してまいります。

相互に連携する産業づくりについては、本町の基幹産業である農業を基軸としながら商工業及び観光との連携を高め、町民所得の向上と地域経済の活性化を目指してまいります。

商工業の振興については、商工会を通じた経営改革指導等への支援を継続するとともに、6次産業化の取り組みと連携しながら、商品開発や販路拡大の取り組みを支援してまいります。また、積極的に町内の事業所を訪問しながら情報交換を行うとともに、県及び関係機関と連携を図りながら企業誘致を促進してまいります。

雇用対策については、置賜地区雇用対策協議会や町内関係機関等と連携し、情報共有を図りながら安定した雇用機会の確保に取り組んでまいります。

多様な仕事を生み出す戦略づくりについては、かわにし森のマルシェへの運営支援を行うとともに、地域に密着した流通体系の確立に向け、販売力の強化と出荷者・出荷品目の拡大を図ってまいります。また、6次産業化の実践者を拡大するため、人材育成、農産物の高付

加価値化や販路拡大、生産力の向上及びPR等への支援を引き続き行うとともに、町内製品のブランド化と情報発信を行ってまいります。

さらに、創業支援事業計画に基づき、創業希望者、起業者への支援をしてまいります。

魅力ある観光づくりについては、回遊型観光の拠点となる川西ダリヤパークゴルフ場を町民向け生涯スポーツ施設としての活用にとどめず、オープン1年目の4カ月余りで9,000人の利用者を数えた対外的な発信力を生かし、浴浴センターとの連携を深め、ふれあいの丘全体の機能充実を図ってまいります。

観光振興については、県南部の高速交通網の整備等により、県内への旅行者の拡大が期待される中、道の駅米沢や近隣自治体、観光施設等との広域連携を強化しながら、観光基本計画に基づき、訪れる方に満足していただけるおもてなしや観光基盤の整備、充実を図るとともに、町内地域資源の掘り起こしと磨き上げを進めてまいります。

グリーンツーリズムの推進については、やまがた里の暮らし推進機構と連携し、受け入れメニューの整備や受け入れ農家の体制充実を図るとともに、SNS等を活用した情報発信に努め、川西ファンの拡大を図ってまいります。

浴浴センターまどかについては、町民の憩いや観光・交流の拠点施設として、引き続き利便性向上と魅力の充実を図ってまいります。

効果的な情報発信の強化については、庁舎内外それぞれに設置した組織の中で、公式ホームページや公式フェイスブック、広報誌に対し評価するとともに、新たなSNSの活用を検討し、より一層見やすさ、読みやすさ、親しみやすさに配慮した情報を発信してまいります。また、広聴活動においては、町の現状と課題を共有し、町民ニーズの把握と協働によるまちづくりを推進するため、町民との対話による「ふれあいトーク」の充実を図ってまいります。

効果的で効率的な行政運営づくりについては、公共施設等総合管理計画に掲げた基本方針に基づき、全庁的な推進体制のもと、個別施設計画の進行管理を進めてまいります。

役場新庁舎の整備については、川西町新庁舎整備基本計画及び実施設計に基づき、引き続き敷地造成工事を進めるとともに、新庁舎及び附帯施設の建設工事に着手し、平成32年度の完成を目指してまいります。

行財政改革の推進については、川西町まちづくり基本条例の趣旨に基づき、情報の共有化や町民の皆さんの参画をより一層進めるとともに、行政評価システムの継続的な運用を図り、行政経営システムの有効性を高めてまいります。

職員の資質向上や能力開発については、人事評価制度の活用を進めるとともに、多様化す

る町民ニーズに応え、さらなる行政サービスの充実を目指し、職員研修の充実と健康で働きやすい職場環境づくりを図ってまいります。

広域行政の推進については、米沢市を中心市とした置賜圏域3市5町による置賜定住自立圏共生ビジョンに基づく具体的な取り組みが開始されることから、その取り組みに主体的に参画するとともに、置賜広域行政事務組合等の各組織を通じ、今後とも多くの課題に取り組んでまいります。

結びに。

刻一刻と平成の時代の終わりが迫り、マスコミなどでは、この30年を振り返る特集が多く見られるようになりました。東西冷戦の終えん、バブル経済や崩壊、そして長いデフレ経済、リーマンショック、阪神・淡路大震災や東日本大震災など、国内外は大きな変動を重ねてまいりました。

本町のこの30年を振り返れば、特別養護老人ホームそよ風の森開設、浴浴センターまどかオープン、べにばな国体ホッケー競技開催、フレンドリープラザオープン、各小・中学校整備、美女木ニュータウン宅地分譲開始、全国川西会議設立、新ダリヤ園オープン、かがやきの丘開設、公立置賜総合病院開院、下小松古墳群が国史跡に指定、まちづくり基本条例制定、高度情報通信網サービス開始、広域消防設置、小松小学校校舎竣工、町営根岸住宅完成、かわにし森のマルシェオープン、ダリヤパークゴルフ場オープンなどのほか、道路等社会資本整備、工業団地や圃場の整備、川西夏まつりを初めとした各種イベントの開催等々、その時代の課題や状況判断の中で、川西町発展のため英知を結集し、各種事業が推進されてまいりました。改めて、これまでまちづくりに心血を注いでこられました先人の皆様や多くの町民の皆様に感謝を申し上げます。私たちは、時代が変わっても、これまで積み重ねられたまちづくりの歴史を承継し、町のさらなる発展、町民一人ひとりの福祉の向上、次世代が希望の持てるまちづくりを目指してまいります。

地方や本町において、人口減少がまちづくりの大きな課題ではありますが、私は、昨年11月開催されました全国町村長大会において、東京大学名誉教授大森 彌先生からの町村への応援メッセージが強く記憶に残っております。少し長くなりますが、ご紹介したいと思います。

「人口が減るくらいで自治体は消滅しません。市町村は法人なので、自治体が消滅するという事は、法人としての自治体がなくなることを意味します。通常、法人格を失うのは合併のときです。合併は、従来の市町村を消滅させて新しい市町をつくる行為のことです。町

村の人口規模は、どこにも規定されておられませんので、数百人で自治体を維持できないわけではありません。もちろん、人口が減り続ければ存続が危ぶまれる可能性も出てきます。しかし、町村長や議会の議員、住民の皆さんが、どんなに苦しくなっても自分たちの自治体は守るという覚悟を持っていれば、町村は絶対に消滅しないのです。どんなときに消滅するかというと、もうこれ以上自分たちの自治体を支えるのは無理だ、お手上げだと、気持ちがなえてしまったときです。町村長の方々が、どんなに苦しくても絶対に自分の自治体は消滅させないという強い意思を決めてくだされば、自治体は消滅しません。そのことが大事だと私は思っております」。

私たちが進めてきた町民の皆さんとの協働のまちづくりは、全国の地域づくりのモデルとなっております。2月に第9回地域再生大賞の準大賞を受賞した「きらりよしじまネットワーク」を初め、各地区交流センターの地域づくりは他の模範であり、私の誇りとするところでもあります。地域の皆さんの地域づくりへの情熱がさらに発展伸長できるよう、これからも支援を充実してまいりたいと考えております。今後は、地域づくりの連携、地区を超えた横展開を推進する必要があります。そこに経済循環を生み出し、外から人を迎え入れる新しい地域をつくっていくことが必要であります。課題は山積しておりますが、町民の皆様と共創のまちづくりによる誇りある郷土をつくってまいります。そして、都市から地方への人の流れを生み出してまいりたいと思います。人口減少社会を克服するため、新しい日本の未来をつくっていくのが、私たち地方の役割であると考えております。地方から若い人を吸収し続ける大都市圏が、日本で最も低い出生率になっている流れを変えなければ、日本の人口減少はとめられません。このような気概を持ちながら、今後ともまちづくりに邁進してまいります。

以上、町政全般にわたり所信を述べさせていただきましたが、今後とも議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長　ここで休憩いたします。

再開時刻を午後1時といたします。

(午後 零時00分)

○議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

-
- ◎議第14号 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について
 - ◎議第16号 川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◎議第17号 川西町庁舎建設基金条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◎議第19号 川西町斎場の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◎議第1号 平成30年度川西町一般会計補正予算（第7号）
 - ◎議第2号 平成30年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
 - ◎議第3号 平成30年度川西町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
 - ◎議第4号 平成30年度川西町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
 - ◎議第5号 平成30年度川西町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
 - ◎議第6号 平成30年度川西町水道事業会計補正予算（第3号）
 - ◎議第7号 平成31年度川西町一般会計予算
 - ◎議第8号 平成31年度川西町国民健康保険事業特別会計予算
 - ◎議第9号 平成31年度川西町下水道事業特別会計予算
 - ◎議第10号 平成31年度川西町農業集落排水事業特別会計予算
 - ◎議第11号 平成31年度川西町介護保険事業特別会計予算
 - ◎議第12号 平成31年度川西町後期高齢者医療特別会計予算
 - ◎議第13号 平成31年度川西町水道事業会計予算

○議長 日程第13、議第14号 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の設定についてから日程第29、議第13号 平成31年度川西町水道事業会計予算までの17議案を、議事の都合により一括議題といたします。

議事日程の順序により提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第14号 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の設定についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、消費税法等の一部改正に伴い、関係条例を整備する必要があるため提案するものでございます。

内容につきまして、鈴木総務課長から説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 命によりまして、議第14号 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の設定についてご説明申し上げます。

別添の概要のほうをごらんいただきたいと思えます。

1、制定の趣旨でございます。消費税法等の改正によりまして、消費税率が平成31年10月1日から、8%から10%に引き上げられることに伴い、関係条例を改正するものでございます。

2、改正の内容でございます。使用料等のうち、総額表示されているものは、消費税を除いた価格に改定後の税率を乗じて求め10円を単位として設定し、税率を規定しているものは、新たな税率に改正するものでございます。

改正する条例は、次の(1)から、最後は後ろから2枚目、14の交流館条例まで、全部で14本の条例がございます。ご説明を申し上げます。

(1) 川西町都市公園条例の一部改正でございます。都市公園使用料及び消費税が課税されるものの税率を改正するものでございます。使用料改正するものにつきましては、表に記載しておりますとおり、変更前、変更後、さらにその差引額を表示しててございますので、ごらんいただきたいと思えます。アの部分が都市公園の使用料でございます。イの部分は有料公園施設使用料で消費税が課されるものの税率を改正するというにいたしてございませし、施設の区分によつての使用料金等を記載してございます。

2番目、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正でございます。これは行政財産の使用料のうち、消費税が課されたものの税率を改正するものでございます。

3番目、川西町教育施設等の使用に関する条例の一部改正でございます。これにつきましては、教育施設等の使用料を改正するものでございます。表のとおりの変更前後での改正となります。

2枚目の上段の4番目でございます。川西町斎場の設置等に関する条例の一部改正でござ

います。待合室を式場として使用する場合の使用料を改正するものでございます。

5番目、川西町体育施設条例の一部改正でございます。体育施設の使用料を改正するものでございます。まず、別表1のほうでは、主競技場——町民体育館のことでございます。主競技場のほうでの変更前後を記載してございます。ずっとまいりまして、3枚目の一番下のほうで別表2がございまして、総合運動公園クラブハウスの使用料の変更でございます。さらに、4枚目、別表3、これにつきましてはホッケー競技場の使用料の変更でございます。続いてその下、別表4につきましては、多目的運動場照明施設の使用料の変更でございます。

続きまして、6番目、川西町下水道条例の一部改正でございます。下水道使用料に課された消費税の税率を改正するものでございます。

7番目、川西町浴浴センター条例の一部改正でございます。宿泊研修施設の利用料金及び消費税が課されるものの税率を改正するものでございます。

裏にまいりまして、8番、川西町フレンドリープラザ条例の一部改正でございます。フレンドリープラザ施設使用料を改正するものでございます。

さらに、9番、川西町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正でございます。農業集落排水処理施設使用料に課される消費税の税率を改正するものでございます。

10番目、川西町道路占用料徴収条例の一部改正であります。道路占用料のうち、消費税が課されるものの税率を改正するものでございます。

11番、川西町水道事業給水条例の一部改正でございます。水道の加入金、水道料金、これについては税率を改正いたします。ウの部分は手数料の改正で、金額の改正でございます。

12番目、川西町交流センター条例の一部改正でございます。交流センターの施設使用料を改正するものでございます。

裏にまいりまして、13番目、川西町たまにわ堆肥センター条例の一部改正でございます。たまにわ堆肥センター施設使用料を改正するものでございます。

最後、14番目、川西町交流館条例の一部改正であります。交流館施設の使用料を改正するものでございます。

3、施行期日は、平成31年10月1日から施行するものでございます。

なお、議案本文の附則におきまして、準備行為、経過措置等についてそれぞれ規定をいたしてもございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第16号 川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、議会の議員の報酬について、議員活動の情勢及び他町との均衡を考慮し、改定する必要があるものと思われるため、提案するものでございます。

内容につきまして、鈴木総務課長から説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 命によりまして、議第16号 川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正するというようなことで、別表第2を次のように改め、別表2には議会の議員の議員報酬表が記載されてございます。そこで、職名の部分は町議員となりまして、議長の欄、副議長の欄、議員の欄、それぞれございます。それぞれ議長、副議長、議員、月額の報酬額を、それぞれ記載のとおり34万円、28万円、26万5,000円というふうに変更するものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成31年5月1日から施行するというものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第17号 川西町庁舎建設基金条例の一部を改正する条例の制定についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、基金の繰替運用を可能とするため、提案するものでございます。

内容につきまして、井上未来づくり課長から説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 命によりまして、議第17号 川西町庁舎建設基金条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明申し上げます。

今回の条例の一部改正の内容でございますが、ただいま提案理由の中で申し上げましたとおり、庁舎建設基金の繰替運用を可能とするために、条文の追加を行うものでございます。

具体的な内容でございますが、川西町庁舎建設基金条例の一部を次のように改正する。第4条を第5条といたしまして、第3条の次に次の1条を加えるものでございます。繰替運用第4条、「町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳入歳出現金に繰り替えて運用することができる」、この条項を追加するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第19号 川西町斎場の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、斎条使用料を改定するため、提案するものでございます。

内容につきましては、滝田住民生活課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 滝田住民生活課長。

○住民生活課長 命によりまして、議第19号 川西町斎場の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明申し上げます。

お手元に配付しております概要によりご説明申し上げます。

1の改正の趣旨であります。斎条の使用区分について、区分の明確化を含み見直しを行い、他市町との均衡を図るため使用料の額を改定するものであります。

2番目の改正の内容であります。1番としまして、区分につきましては、新たに「改葬遺骸」を追加したところでございます。2番目としまして、火葬炉の使用区分に応じて使用料を明確化したところであります。3番目といたしまして、本町の住民以外の使用料を見直しを行いました。4番目としまして、用語の定義を明確化したところでございます。

3番、施行期日であります。平成31年4月1日から施行するものであります。よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第1号 平成30年度川西町一般会計補正予算（第7号）を提案申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,063万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107億6,900万6,000円とするものであります。

以下、内容につきましては、井上未来づくり課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 命によりまして、議第1号 平成30年度川西町一般会計補正予算（第7号）につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の内容につきましては、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。

今回の7号補正につきましては、歳入歳出予算の補正のほか、第2条におきまして繰越明許の補正を、第3条におきまして債務負担行為の補正を、第4条におきまして地方債の補正をそれぞれ計上してございますので、まず、こちらの内容を先に説明させていただきたいというふうに思います。

補正予算書の3ページをごらんいただきたいというふうに思います。

まず、上段でございますが、第2表繰越明許の補正でございます。今回の補正につきましては、上段に追加、その下には変更、それぞれ2つの補正を計上させていただいております。

まず、追加をいたします4件でございますが、プレミアム付商品券事業、その次の担い手確保・経営強化支援事業につきましては、国の2号補正によりまして実施を予定している事業でございます。この2つの事業につきまして繰越明許費の補正として、記載の金額を補正として追加するものでございます。

次の小学校、中学校の空調設備の整備事業につきましては、さきの補正予算にも計上させていただきました国の1号補正によりまして、大塚小学校と川西中学校のエアコンの整備を予定しているところでございますが、この事業にかかわります事業費につきましても、記載の金額を繰越明許費として今回追加をさせていただくものでございます。

次に、変更でございます。新庁舎整備事業でございますが、造成工事にかかわります事業費でございます。補正前が1億4,130万円でしたが、この間の支払いの状況等を勘案し、金額を9,076万円に変更させていただくものでございます。

次に、第3表の債務負担行為の補正でございます。

内容といたしましては、追加でございます。新庁舎にかかわります本体、車庫・エネルギー棟、防災倉庫建設工事の監理業務委託料につきまして、債務負担行為の追加を行わせていただくものでございます。期間は平成30年度から32年度まで、限度額は2,600万円でございます。

次に、4ページにお移りをいただきたいというふうに思います。

第4表地方債の補正でございます。今回は変更を計上させていただいております。合計金額といたしまして7,430万円の追加増額を計上させていただいております。

個別にご説明を申し上げますと、公共事業等につきましては、1億2,690万円の増額を計上させていただいておりますが、この内容につきましては、国の2号補正によりまして、農業競争力強化基盤整備事業やため池総合整備事業、これらの事業の増額を補正予算で計上予定してございまして、これにかかわります補正予算債につきまして追加計上を行うものでございます。

次に、振興資金整備事業でございまして、5,060万円の減額を計上させていただいております。減額の主な要因といたしましては、事業費の確定いたしました水道事業会計への支援、そしてまた、新庁舎整備事業につきまして造成工事を繰越明許の予定をしておるところでございまして、当初振興資金の活用を予定しておったところではございますが、繰り越しを行うことによりまして振興資金の活用が見込まれない状況となりました。この財源につきまして、庁舎建設基金の財源に振りかえながら、振興資金の減額を計上させていただくものでございます。

次に、最後、過疎対策事業でございまして、200万円の減額を計上させていただいております。これも、2号補正に絡む内容でございまして、当初過疎対策事業で単独事業として予定してございました高山・宮地地区の農業競争力強化基盤整備事業、これが2号補正によりまして国の補正予算債の活用を行うということになりましたので、当初予定しておりました過疎対策事業200万円、これを減額させていただくものでございます。

それでは、概要書をもとに歳入歳出予算の内容につきましてご説明を申し上げたいというふうに思います。

1の歳出でございまして。

なお、今回の補正予算につきましては、通常の補正予算に加えまして、国の2号補正に伴います事業費の増額を計上しているところでございます。

まず、1の人件費につきましては、一般職員の時間外を増額計上するものでございますが、2号補正によりましてプレミアム付商品券事業、これの実施を予定してございまして、この事業に関する時間外の増額でございます。なお、プレミアム付商品券事業につきましては、2の補助費等におきまして報償金を、3の物件費におきましては消耗品等をそれぞれ増額計上を予定してございます。

次に、2の補助費等につきましては、返還金、負担金、補助金等を計上してございまして、それぞれ事業費、そしてまたそれぞれの金額の確定に伴いまして増額、減額を計上させていただいているものでございます。

次に、3の物件費でございますが、この部分につきましては、今後の支出見込みによりまして、それぞれ委託費等の増額を計上させていただいております。

なお、小学校、中学校の空調設備の整備事業の消耗品の増額につきましては、国から事務費の交付が見込まれる状況となりましたので、この補助金に合わせまして消耗品等の増額を計上するものでございます。

次に、4の維持補修費につきましては、除雪費の増額を計上するものでございます。

次、5の普通建設事業費補助でございますが、2号補正によりまして繰越明許費の追加を計上いたしました担い手確保・経営強化支援事業の事業費を計上するものでございます。

なお、この事業費につきましては、要望額の時点での事業費としてここに計上させていただいております。

次に、6の普通建設事業費の県負担金につきましては、国の2号補正によりまして実施予定をしております農業競争力強化基盤整備事業とため池総合整備事業、それぞれの負担金の増額を計上してございます。

7の投資及び出資金につきましては、水道事業会計への支援事業としての出資金につきまして、事業費の確定に伴いまして減額を計上するものでございます。

8の繰出金につきましては、記載の3つの特別会計への繰出金につきまして、確定等によりまして減額、増額を予定するものでございます。

裏にお移りいただきまして、歳入に移らせていただきます。

1の国庫支出金でございますが、これにつきましても、それぞれ確定等によりまして減額、増額をそれぞれ計上させていただいております。

最後に記載してございます小学校、中学校の特例交付金につきましては、事務費の交付にかかわります増額でございます。

2の県支出金につきましては、国保の保険基盤安定制度につきましては確定によります増額です。担い手確保・経営強化支援事業費につきましては、歳出でござんいただきました2号補正に伴います補助金の増額を計上してございます。

3の繰入金でございますが、財政調整基金の繰入金は財源調整の結果、減額を計上するものです。庁舎建設基金の繰入金につきましては、造成工事の繰越明許費、繰り越しを行うことにより振興資金の活用が見込めなくなりましたので、財源更正として繰入金の増額を計上するものでございます。

4の諸収入でございますが、ここに記載の内容につきましては、それぞれ負担金、共済金

等々の確定によりまして増額を計上させていただいております。

最後、5の町債でございますが、先ほど地方債の補正の中でご説明申し上げましたとおり、総額で7,530万円の増額を計上するものでございます。

この結果、財政調整基金の残高でございますが、2億2,209万8,000円、庁舎建設基金の残高につきましては4億3,347万1,000円となる見込みでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第2号 平成30年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を提案申し上げます。

平成30年度川西町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,172万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億1,020万7,000円とするものでございます。

内容につきまして、鈴木健康福祉課長から説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 では、命によりまして、議第2号 平成30年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）をご説明申し上げます。

お手元の概要書をごらん願ひます。

1の歳出でございます。

第2款保険給付費につきましては、療養給付費以下3つにつきまして額が確定いたしました結果、1,172万6,000円を増額するものでございます。

一方、2の歳入でございます。

まず、第3款県支出金、こちらは記載のものの結果で、2,972万3,000円を増額でございます。一方、第5款の繰入金、こちらは保険基盤安定化繰入金、財政安定化支援事業繰入金で、合計で1,799万7,000円の減額でございます。結果、歳入合計は1,172万6,000円となります。

なお、ちなみに、特別会計のほうでは基金持っております。保険給付基金というものでございますが、今年31年2月末現在の基金の残高を申し上げます。2億464万8,878円でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第3号 平成30年度川西町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を提案申し上げます。

平成30年度川西町の下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,065万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億336万8,000円とするものでございます。

内容につきまして、吉田地域整備課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、議第3号 平成30年度川西町下水道事業特別会計補正予算（第4号）をご説明申し上げます。

今回の4号補正につきましては、町長がご説明申し上げましたとおり、歳入歳出予算補正のほか、第2条におきまして、第2表地方債補正によります地方債の補正を予定してございますので、先に3ページをごらんいただきまして、第2条につきましてご説明させていただきますと思います。

3ページ、第2表地方債の補正でございますが、公共下水道整備事業の確定見込みに基づきまして、1,505万円の減額を見込むものでございます。

それでは、お配りしております概要でご説明させていただきます。

歳出でございます。

第1款総務費でございますが、250万2,000円の増額でございます。これにつきましては、消費税、地方消費税の確定によります増額でございます。

第2款公共下水道事業費でございますが、2,315万4,000円の減額でございます。これにつきましては、事業費の確定見込みによります減額でございます。内訳でございますが、委託料880万2,000円、工事請負費476万9,000円、流域下水道負担金補助金958万3,000円であります。合計で2,065万2,000円の減額でございます。

歳入でございます。

第1款分担金及び負担金88万7,000円の減額であります。受益者負担金の確定によるものでございます。

第4款繰入金471万5,000円の減額であります。これにつきましては、一般会計からの繰入金でございます。

第7款町債1,505万円の減額であります。これにつきましては、先ほどご説明のとおりでございます。

合計で2,065万2,000円の減額でございます。

以上、よろしく願います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第4号 平成30年度川西町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）をご提案申し上げます。

提案内容でございます。平成30年度川西町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ334万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,584万2,000円とするものでございます。

以下、内容につきまして、吉田地域整備課長から説明させますので、よろしく願います。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、議第4号 平成30年度川西町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）をご説明申し上げます。

概要にてご説明申し上げます。

歳出でございます。

第3款施設費でございますが、334万8,000円の増額でございます。これにつきましては、事業費の確定見込みによります増額でございます。内訳でございますが、委託料152万8,000円、工事請負費182万円であります。

歳入でございます。

第3款繰入金334万8,000円の増額であります。これにつきましては、一般会計からの繰入金でございます。

以上、よろしく願います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第5号 平成30年度川西町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）をご提案申し

上げます。

平成30年度川西町の介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ38万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億1,769万4,000円とするものでございます。

内容につきまして、鈴木健康福祉課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 命によりまして、議第5号 平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、お手元の概要書によってご説明申し上げます。

1の歳出でございます。

こちらは、第3款地域支援事業費としまして、ケアプラン作成委託料の不足額38万8,000円を増額するものでございます。

2の歳入でございます。

こちらは、第9款諸収入といたしまして38万8,000円を増額するものでございます。

なお、この特別会計においての介護給付費準備基金という基金を持ってございます。本年、平成31年2月現在の残高を申し上げます。1億2,979万4,963円でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第6号 平成30年度川西町水道事業会計補正予算（第3号）を提案申し上げます。

第1条、平成30年度川西町水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条以下、内容につきまして吉田地域整備課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、議第6号 平成30年度川西町水道事業会計補正予算（第3号）をご説明申し上げます。

お配りしております概要にてご説明させていただきます。

収益的収入でございます。

第1款水道事業収益、第2項営業外収益417万2,000円の減額でございます。これにつきましては、一般会計からの高料金に対する繰入金の減額によるものでございます。

収益的支出でございます。

第1款水道事業費、第1項営業費用767万1,000円の増額でございます。これにつきましては、配水及び給水費におきまして人件費の増額を行うものでございます。

続きまして、資本的収入でございます。

第1款資本的収入2,910万円の減額でございます。内訳につきましては、第1項企業債1,020万円、第2項出資金1,840万円、第6項補助金50万円のそれぞれ減額でございます。これにつきましては、事業費の確定によるものでございます。

資本的支出でございます。

第1款資本的支出、第1項建設改良費3,390万8,000円の減額でございます。これにつきましては、事業費の確定によるものでございます。

第4項国庫補助金返還金は23万6,000円の増額であります。これにつきましては、平成29年度消費税の確定によります対象事業費の減額により補助金を返還するものであります。

なお、減額補正いたしました457万2,000円につきましては、損益勘定留保資金も減額するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第7号 平成31年度川西町一般会計予算、議第8号 平成31年度川西町国民健康保険事業特別会計予算、議第9号 平成31年度川西町下水道事業特別会計予算、議第10号 平成31年度川西町農業集落排水事業特別会計予算、議第11号 平成31年度川西町介護保険事業特別会計予算、議第12号 平成31年度川西町後期高齢者医療特別会計予算、議第13号 平成31年度川西町水道事業会計予算、以上、平成31年度の7会計予算を一括して上程し、議員各位のご審議を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

各予算の概要につきましては、山口副町長に説明をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 副町長山口俊昭君。

○副町長 それでは、命によりまして、議第7号 平成31年度川西町一般会計予算から議第13号 平成31年度川西町水道事業予算までについて、お配りしております一般会計・特別会計予算案の概要によりご説明申し上げます。

なお、予算額等につきましては、細部にわたる説明を省略させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

(副町長、予算案の概要説明)

○議長 一括議題としました17議案の説明が終了いたしました。

なお、一括議題の総括質疑並びに委員会付託の採決につきましては、議事日程の都合上、明後日の本会議で行います。

◎散会の宣告

○議長 以上をもって、本日予定しました全日程を終了いたしました。

なお、日米地位協定を見直す会、共同代表、難波希美子氏より、全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情書、一般財団法人、日本熊森協会、会長、室谷悠子氏より、奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書、沖縄弁護士会、会長、天方 徹氏より、「辺野古新基地建設が、沖縄県民にのみ過重な負担を強い、その尊厳を踏みにじるものであることに鑑み、解決に向けた主体的な取り組みを日本国民全体に呼びかけるとともに、政府に対し、沖縄県民の民意を尊重することを求める決議」についてが、お手元に配付のとおり提出されておりますので、ごらんください。

これをもって本日の会議を散会いたします。

(午後 1時54分)